

10月14日 東京開催

◆パトラビジネスセミナー◆

サン・グループ
藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ

知的財産権と独占禁止法との諸問題 (企業の知財部や法務部にとって 実務上非常に重要かつ要注意事項)

◆講師◆ 弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所 弁護士 岩井泉先生

知的財産権の許諾を行う場合、あるいは許諾を受ける場合など、ライセンス契約を締結する際に、どのような条件を設定するのかについて、独占禁止法の規定を考慮する必要があります。また、最近では、知的財産権の侵害訴訟においても独占禁止法違反の抗弁が主張されることもあります。そこで、今回のセミナーでは、知的財産権と独占禁止法との関係について、最近の裁判例、公正取引委員会への相談事例、「知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針(平成19年公取委)」(いわゆる新ガイドライン)を踏まえ具体的なケースを通して解説いたします。

講師にはこの分野でご活躍され、経験豊富な弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所 弁護士 岩井泉先生をお迎えしております。知財関係者のみならず法務関係者の方々にも非常に有益なセミナーですので、多数のご参加をお待ちしております。

岩井泉先生プロフィール

- | | | |
|-------------|--|---|
| ◆最終学歴◆ | 大阪大学法学部卒業 | ◆取扱分野または、関心のある分野◆ |
| ◆司法試験合格年度◆ | 昭和63年度 | 知的財産権法、情報・プライバシー法、独占禁止法
損害賠償法(製造物責任・道路瑕疵・学校賠償など)
会社法(企業コンプライアンスを含む) |
| ◆弁護士登録◆ | 平成3年 大阪弁護士会
平成16年 第一東京弁護士会 | 金融法・保険法などの企業法務。
最近では、企業法務のノウハウを活かしてベンチャー
企業の支援にも取り組んでいる。 |
| ◆弁護士会委員会活動◆ | 大阪弁護士会行政問題委員会委員
(平成15年・14年・13年・12年) | |

◆開催日◆ 2009年10月14日(水)

14:30~17:00(受付14:00~)

◆場所◆ 全国町村会館2階 第2会議室

東京都千代田区永田町1-11-35

地図 <http://www.zck.or.jp/kaikan/access/index.htm>

◆参加費◆ お一人様 5,000円

*下記指定口座にお振込みをお願いします

*請求書はお申込み確認後送付させていただきます

◆お申込み方法◆ 下記お申込み欄にご記入いただき

FAXください

株式会社パトラ宛 FAX:03-5777-5685

貴社名:	ご住所:〒	
ご出席者名:	TEL:	
部署: 役職:	FAX:	
合計: 名ご参加 (<u>2名様以上</u> でご参加の場合ご記入ください。)	E-mail:	
◆お振り込み予定日◆ 月 日	お振込先	みずほ銀行 南船場支店 当座0134402*お振込み手数料はお申込者ご負担でお願いいたします。

※ご記入いただいた個人情報、主催者のみが保管し、本セミナー関連業務、主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問合せ:(藤本昇特許事務所内)株式会社パトラ 担当: 高橋 TEL:03-5777-5689/FAX:03-5777-5685 /E-mail:patra@sun-group.co.jp